

# 環境経営レポート

対象期間 <2019年4月～2020年3月>



株式会社 高橋栄司自動車

発行日 2020年9月1日

## 目 次

1.	事業の概要	2
2.	エコアクション21環境経営の新展開構想	3
3.	環境経営方針	6
4.	E A 2 1 推進組織	7
5.	環境経営目標とその実績	9
5.1	中長期環境経営目標	9
5.2	2019年度環境経営目標の実績	10
5.3	環境負荷の実績推移	11
6.	環境経営計画の取組結果とその評価	12
7.	環境関連法規への違反・訴訟等の有無	14
8.	代表者による全体評価と見直しの結果	14



IPSuS

エコアクション21

**認証・登録証**

認証・登録番号 **0007937**

認証・登録事業者 **株式会社高橋栄司自動車**  
宮城県仙台市青葉区上杉一丁目16番20号

事業活動 自動車の車検・整備

対象事業所 本社・整備工場、車検検査場

認証・登録日 2012年1月23日

更新・登録日 2020年1月23日

有効期限 2022年1月22日

上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2017年版(環境省)の  
要求事項に適合していることを証します。

一般財団法人 持続性推進機構  
理事長 **安井 至**

## ISO 9001

### マネジメントシステム登録証

登録証番号: JQA-QM7682

登録事業者:  
**株式会社 高橋栄司自動車**  
宮城県仙台市青葉区上杉1丁目16番20号






当機構は、上記事業者の品質マネジメントシステムを審査した結果、付属書に記載する範囲において、下記規格の要求事項に適合していることを証します。

ISO 9001 : 2015 / JIS Q 9001 : 2015

登録日 : 2002年 1月 18日  
登録更新日 : 2019年 3月 5日  
有効期限 : 2022年 3月 4日

一般財団法人 日本品質保証機構  
東京都千代田区神田須田町1-2-5  
理事長 **小林 憲明**

JQA Partner of IQNET

# 1. 事業の概要

- ① 会社名 株式会社 高橋榮司自動車  
(東北運輸局指定民間車検工場)  
代表者 代表取締役 高橋 悦郎
- ② 所在地 〒980-0011  
宮城県仙台市青葉区上杉一丁目16番20号  
TEL 022-265-2355 FAX 022-265-2366  
[info@lotas-takahashi.com](mailto:info@lotas-takahashi.com)
- ③ 資本金 1,000万円  
社員数 6人  
床面積 163.6㎡
- ④ 業務内容 ・車検  
・整備, 定期点検  
・キズ・ヘコミ修理  
・予防整備 など
- ⑤ 沿革
- |          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 1950年04月 | 仙台市堤通123番9に工場新築<br>「高橋自動車整備工場」開業     |
| 1954年05月 | 小型自動車分解整備事業認証                        |
| 1961年08月 | 住居表示変更<br>仙台市上杉1丁目16番20号             |
| 1970年04月 | 法人化(資本金100万円)<br>「有限会社高橋榮司自動車整備工場」設立 |
| 1984年07月 | 現社屋・整備工場完成                           |
| 1989年02月 | 高橋照子 代表取締役就任                         |
| 1994年10月 | 高橋悦郎 代表取締役就任                         |
| 1996年01月 | 増資(資本金300万円)                         |
| 1996年05月 | 指定整備工場認定                             |
| 1998年10月 | 増資(資本金1000万円)                        |
| 1999年03月 | 「株式会社高橋榮司自動車」へ社名変更                   |
| 2002年01月 | ISO9001認証取得                          |
| 2008年07月 | 自社完成検査場操業開始                          |
| 2012年01月 | エコアクション21認証取得                        |

環境経営レポート対象範囲 (=エコアクション21認証・登録範囲)

- ・対象組織：株式会社高橋榮司自動車全組織(本社・整備工場, 車検検査場)
- ・対象活動：自動車の車検・整備

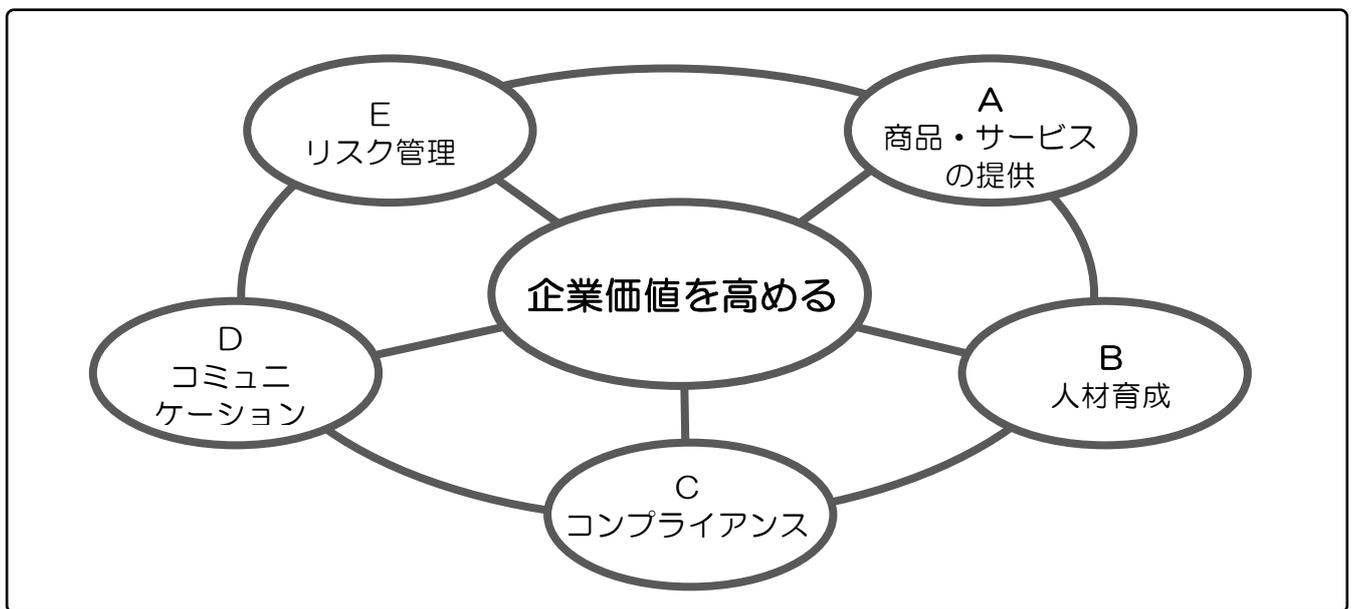
## 2. エコアクション 21 環境経営の新展開構想

エコアクション 21(E A21)ガイドライン 2017 年版は、これが企業価値を高めるツールとして機能することを目的としています。したがって、E A21 の認証・取得事業者における

環境経営の目的は企業価値を高めることです。

当社、(株)高橋榮司自動車は E A21 環境経営において目指す企業価値は次のように考えることができます。

“自動車の車検・整備を通じて、収益体質堅持の下  
持続的に発展、社会に貢献するリーディングカンパニー”



E A21 環境経営によって企業価値を高めようとする場合、企業価値を構成する具体的要素(企業価値決定要素)を明確にし、その内容充実に努めることが求められます。

なお、企業価値は、それら企業価値決定要素に関する取組み活動の総合結果として現れるものであると考えられます。

各企業価値決定要素に関する事項(これが具体的環境経営計画に相当する)は多岐にわたります。

当社の場合、E A21 ガイドライン 2017 年版の要求事項を基に、また一般社団法人日本経済団体連合会の企業行動憲章を参考にして企業価値決定要素を次のように考えます。

付表 1. ㈱高橋栄司自動車考える企業価値決定要素

No	企業価値決定要素	関連事項等
A	商品・サービス提供	商品。サービスラインアップ、製造・販売力。技術力・設備 [①持続可能な経済成長と社会的課題の解決] [⑧社会参画と発展への貢献]
B	人材育成	労務管理(働き方・福利厚生・健康管理)、労働安全・衛生 [⑥働き方の改革、職場環境の充実] [④人権の尊重]
C	コンプライアンス	法令遵守、社会的責任 [②公正な事業慣行] [⑦環境問題への取り組み]
D	コミュニケーション	組織力、地域・社会連携、顧客満足 [⑤消費者・顧客との信頼関係] [③公正な情報開示、ステークホルダーとの建設的対話]
E	リスク管理	緊急事態、自然災害、社会動向 [⑨危機管理の徹底]

エコアクション 21 環境経営では①二酸化炭素排出量、②廃棄物排出量、③水使用量、④化学物質排出量削減を目指して活動することが必要条件として求められています。

このうち、二酸化炭素排出量を例に考えると、これは電力や燃料の使用量によって決まるためエコアクション 21 環境活動では、多くの場合、照明や動力の効率的使用、エコドライブ等の”節約活動”を具体的な環境経営活動として取り上げられています。

しかし、再整備率を下げることによって無駄を削減すること、再整備率は同一でも使用設備、作業方法、技術熟練度によって作業効率が変わり、これによっても環境負荷は異なります。自然災害に対する備えが不十分であったために想定外の環境負荷が発生する事も考えられます。このように一口に”環境負荷”と言っても、これに関連する事項は多岐にわたります。

したがって仮に”エコアクション 21 の目的は環境負荷の削減である”と考えた場合でもこの環境負荷に関連する事項は極めて多岐にわたります、むしろ事業活動(企業経営)で実施している全ての事項が環境負荷の決定に関わると考えるべきです。

企業価値を高めるツールとしてエコアクション 21 を機能させる為には、事業活動で実施している事項を企業価値決定要素別に徹底的に抽出・整理し、そのうち事業活動にとって重要な事項を環境経営計画として取り上げること、また電力使用量、廃棄物排出量のような環境負荷項目と 1 対 1 で環境経営計画は策定しないことが”企業価値を高めるツールとしてのエコアクション 21”にとって相応しいものと考えられます。

※付表 2 は、事業活動で実施している事項を企業価値決定要素別に整理したものです。

付表2. 企業価値決定要素への具体的対応

No	企業価値決定要素	具体的対応事項	詳細
A	商品・サービスの提供	商品・サービスラインナップの充実	定期点検整備の推進 エンジンオイル(Mobil1)の販売 リサイクル部品推の推進
		力量の向上	従業員採用、技術研修参加 技術力向上:OJT
		環境負荷の削減	CO <sub>2</sub> 排出量(電力、燃料)、廃棄物排出量、水使用量、化学物質使用量
B	人材育成	働き方改革:働きやすい職場(離職率の低減)	働き方改革の推進 残業時間の削減
		健康・安全・衛生管理	5Sの徹底(作業環境)、健康診断、インフルエンザ予防接種の実施
		労働安全衛生	設備・機器の定期的な点検・修繕の実施
C	コンプライアンス	環境関連法規等の一覧表作成と更新	廃棄物管理、危険物管理
		従業員教育、法定要求事項への対応	事業者研修及び整備主任者研修会等、各種研修会参加 (自動車整備振興会主催)
		製品の安全性の追求と検査体制の充実	検査機械の校正(年1回) 計測器の点検・校正
D	コミュニケーション	従業員教育、情報の共有化	環境経営方針の周知 各種勉強会実施(月2~3回)
		改善提案	朝礼・昼礼時等随時提案
		情報収集	各種セミナー講演会の参加及び外部講師による社内各種勉強会
		地域連携・貢献	会社周辺清掃・除雪 交通指導隊・町内会・商店会活動
		情報公開・発信	環境経営レポート、ホームページ ( <a href="http://www.lotastakahashi.com">http://www.lotastakahashi.com</a> )
E	リスク管理	緊急事態対応(環境汚染、自然災害)	想定と未然防止策、対応訓練
		BCP	新型コロナ対策を踏まえ自社BCPを策定

### 3. 環境経営方針

#### <環境理念>

自動車整備を主要事業とする株式会社高橋栄司自動車にとって、人類共通の重要課題である地球環境問題の解決に貢献することは、重要な使命であると認識し、環境負荷削減活動を、これが社会的信頼性確立、収益の確保、働きやすい職場創出と密接に関連するとの基本的考えの下に、自主的・積極的に推進します。

#### <行動方針>

1. 環境関連法規制、条例及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
2. 省エネ活動を推進し、二酸化炭素を削減します。
3. 廃棄物の減量化・リサイクルの推進に努めます。
4. 排水量(水使用量)の削減に努めます。
5. リビルト部品及びリサイクルパーツなど環境に配慮した部品の使用を推進します。
6. 毎朝、会社周辺の清掃を行い環境活動に努めます。

この環境方針は、すべての従業員に周知し、公開します。

制定日 2011年2月25日

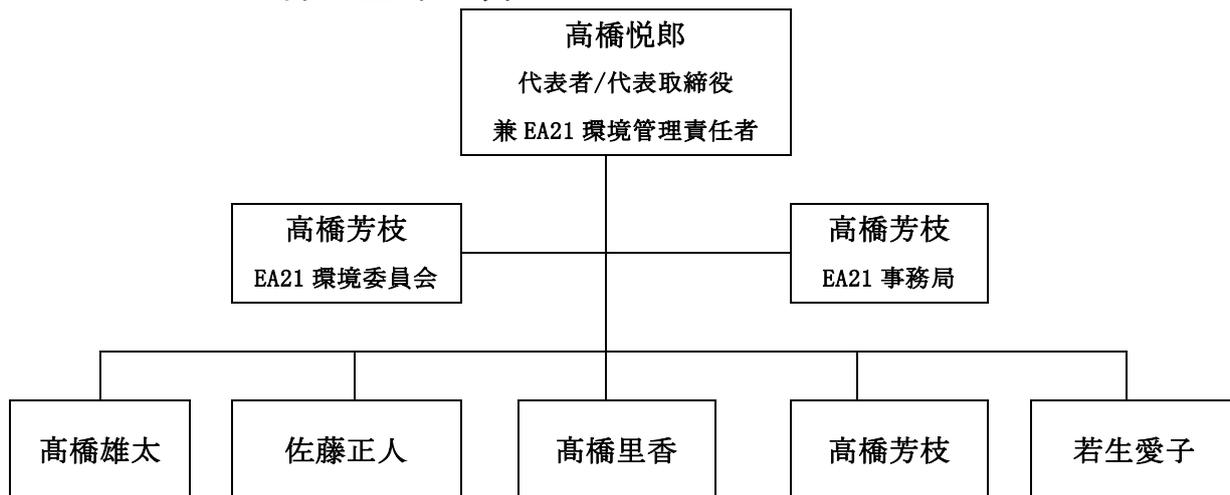
改訂日 2018年4月1日

株式会社 高橋栄司自動車

代表取締役 高橋悦郎



## 4. EA21 推進組織



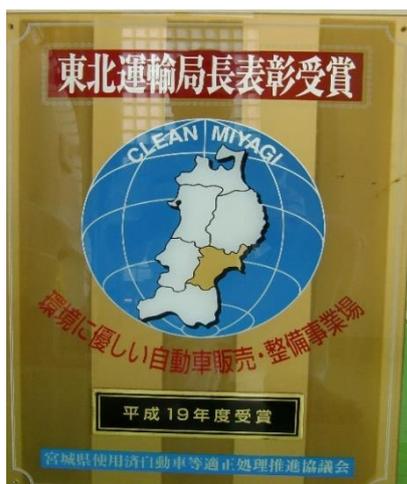
それぞれの役割，責任及び権限は下記の通りである。

代表者(代表取締役社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針を策定する。</li> <li>・環境経営システムの全体的評価と見直しを行い，改善指示を行う。</li> <li>・環境への取組に必要な人員・設備・費用等を適切に準備する。</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EA21 ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築・運用・維持する。</li> <li>・環境管理責任者は代表取締役社長が兼務する。</li> </ul>
環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者を議長とし全従業員によって構成する。</li> <li>・原則として3ヶ月に1回開催し，環境経営に関することを審議する。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の指示により，環境経営システムの事務を行う。</li> <li>・外部及び内部からの苦情・要望・意見等の受付。</li> </ul>

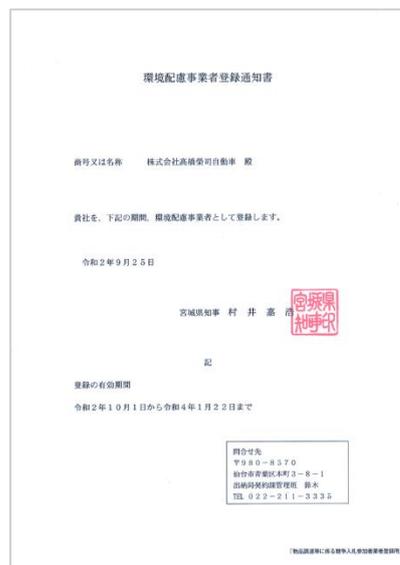




東北運輸局宮城陸連支局長 表彰事業場



東北運輸支局 環境に優しい整備工



宮城県 環境配慮事業者

## 5. 環境経営目標とその実績

### 5.1 中長期環境経営目標

2015年度実績を基準に、中長期環境経営目標を以下のように定める。なお、原単位目標を主とし、絶対値目標は参考とする

項目	区分	2015年度実績	計画			備考
			2018年度	2019年度	2020年度	
二酸化炭素排出量削減		10,313 kg-CO <sub>2</sub>	10,108 kg-CO <sub>2</sub>	10,007 kg-CO <sub>2</sub>	9,900 kg-CO <sub>2</sub>	
管理目標	電力使用量の削減 2077台	13,820kWh 6.65kWh/台	13,545 6.52	13,410 6.45	13,276 6.39	1%ずつ
	燃料使用量の削減 (ガソリン)	1,293ℓ 0.62ℓ/台	1,267 0.600	1,255 0.590	1,242 0.584	
	燃料使用量の削減 (灯油)	360ℓ	360ℓ以下	360ℓ以下	360ℓ以下	
廃棄物排出量の削減						
管理目標	産業廃棄物の削減 廃タイヤ(本)/新品タイヤ(本)	4,930 kg	実績管理	実績管理	実績管理	註1
	一般廃棄物の削減	595kg (kg/人)	実績管理 99以下	実績管理 99以下	実績管理 99以下	原単位は 6人
用水使用量の削減	B	119m <sup>3</sup>	115m <sup>3</sup>	113m <sup>3</sup>	113m <sup>3</sup>	
グリーン購入の推進(事務用品)	A,B	原則100%	原則100%	原則100%	原則100%	
自社商品の環境取組						
	エコ整備の拡販 (リユース品使用アップ)	B,C	57個	75個	85個	85個
	モービル1拡販	B,C	実績把握	基準年度比 10%増	基準年度比 15%増	基準年度比 15%増
	エコタイヤの拡販	A,B,C	607	基準年度比 10%増	基準年度比 15%増	基準年度比 15%増
化学物質適正管理						
	プレーキクリーナーの適正管理	B,D		適正な管理の 実施	適正な管理の 実施	適正な管理の 実施
	地域環境への貢献	A,D		毎朝、会社周辺の清掃を行う 積雪時、会社周辺の除雪を行う		

註1) 産業廃棄物排出量は、廃タイヤ発生量により大きく影響されます。このため、今後は産業廃棄物のうち廃タイヤ分は別カウントします。なお、廃タイヤ発生量は新品タイヤの販売数に比例するので、これらの数値を実績管理することにします。

区分 A：商品・サービス提供， B：人材育成， C：コンプライアンス， D：コミュニケーション， E：リスク管理

## 5.2 2019 年度環境経営目標の実績

2019 年度（令和元年 4 月～令和 2 年 3 月）の実績は下記の通りです。

環境目標		計画/実施	
		実施:良好○・不十分△	
二酸化炭素排出量削減 基準年比9%削減		R1.4月～R2.3月	
二酸化炭素排出量 (kg・CO <sub>2</sub> )	計 画	10,007	○
	実 績	7,232	
電力使用量 (kWh)	計 画	13,410	○
	実 績	9,992	
ガソリン使用量 (ℓ)	計 画	1,255	○
	実 績	1,087	
灯油使用量 (ℓ)	計 画	360	○
	実 績	0	
産業廃棄物 (kg)	計 画	実績管理	△
	実 績	5,658	
一般廃棄物 (kg)	計 画	実績管理	△
	実 績	883	
用水使用量 (m <sup>3</sup> )	計 画	113	○
	実 績	86	
グリーン購入	計 画	原則100%	○
	実 績	100%購入	
エコ整備	計 画	85個	△
	実 績	33個	
ブレーキクリーナーの適正管理	計 画	管理状況把握	○
	実 績	適正管理の実施	

（購入電力の排出係数：東北電力の平成 22 年度二酸化炭素実排出係数 0.468 kg・CO<sub>2</sub>/kWh を使用）

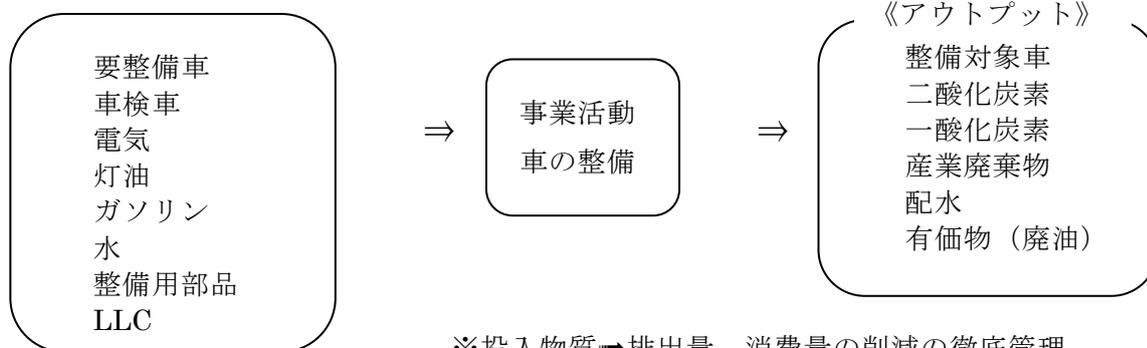
・会社周り（公道）の清掃は日常活動として実施（評価：○）

### 5.3 環境負荷の実績推移

エコアクション21取り組み開始以来の環境負荷の推移は下表のとおりです。

環境への負荷	単位	年度										
		2009	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO <sub>2</sub>	12,842	12,233	11,995	11,198	11,120	10,313	9,593	7,791	7,250	7,232
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	未把握	1,179	980	800	497	595	528	580	683	883
	産業廃棄物	kg	6,164	2,400	1,470	9,100	6,060	4,930	5,290	6,370	5,755	5,658
総排出量	下水道	m <sup>3</sup>	188	145	260	217	172	119	113	117	105	86
水使用量	上水	m <sup>3</sup>	188	145	260	217	172	119	113	117	105	86
	購入電力	kWh	16,440	15,337	15,241	14,671	14,255	13,820	14,159	8,363	10,211	9,992
エネルギー使用量	ガソリン	ℓ	1,939	1,850	1,632	1,499	1,534	1,293	1,042	1,303	996	1,087

#### ○環境への負荷の状況



※投入物質→排出量，消費量の削減の徹底管理

※排出物質→再利用，再資源化を積極的に行う

高橋栄司自動車のエコアクション実践 10 か条を遵守し、  
全社員が一丸となって環境配慮に努めています。

#### 高橋栄司自動車 エコアクション21 実践 10 か条

1. 全社員が環境に配慮した意識を持ちます
2. 不要な照明，昼休みの消灯を徹底します
3. リフトの上げ下げを最小限にします
4. 交通安全を最優先にエコドライブをします
5. ゴミの分別を徹底します
6. 洗車時の水の使用を最小限にします
7. 事務用品のエコ商品を購入します
8. 中古・リビルト品を使用した整備をお勧めします
9. モービル 1 オイルを積極的に販売します
10. 会社周辺を清掃，降雪時は除雪をします

## 6. 環境経営計画とその取組結果及び評価

環境目標	区分	取組内容	結果	評価
環境 負 荷 削 減	CO <sub>2</sub> 排出量 (電気, 化石 燃料使用量)	A、 B、 E、 D <電気> ・不要時の照明消灯 ・エアコンの設定管理徹底 ・必要最小限のリフトの上下 ・残業及び再修理を少なくする ・つなぎ服の夏用半袖導入	○	中途・中堅社員の入社により、生産性及び技術力の向上し、定時退勤・残業減少した。 夏用つなぎ(半袖)導入により熱中症予防にもなった。
		A <化石燃料> ・エコドライブの推進 ・車両入替時のエコカー導入	△	ガソリン代昨年度より若干増えた代車の入れ替え時には、エコカーを導入し、アイドリングストップ等、よりエコドライブに心掛ける
	一般/産業廃 棄物排出量	A、 C <一般廃棄物> ・分別の徹底 ・再資源の強化	△	一般廃棄物は2018年度より増えた。一般廃棄物の分類徹底を意識する事により購入ゴミ袋の経費の削減に結びつけた。
		A、 C <産業廃棄物> ・廃タイヤ・廃エレメント・ ・廃プラ・廃クーラント・汚泥等 適正処理(マニフェスト発行) ・再資源化 (廃バッテリー) (廃オイル)	△	産業廃棄物の処理等は正しく処理され、2018年度より減少したが、経営的評価としてはタイヤ販売本数 613本⇒601本と減少となった。
	用水使用量	A ・洗車時の節水 ・洗車の有料化	○	水の使用量は減少しました。 今後も全社員で意識します。
	グリーン購入	A ・グリーン製品 ・エコ商品の優先購入	○	優先的にグリーン製品を購入した。 これからもこれを継続する。
化学物質の適正管理	A、 C ・ブレーキクリーナーの適正管理	○	適切に管理できている。	
自社商品の環境取組	A、 C ・エコ整備, リサイクル品 リビルト品を使用推進 ・モビル1オイル積極的販売 ・定期点検の推進	△	リビルト品・中古品は, 50⇒33個に減少し、モビル1オイルは年間 311台⇒237台と減少。整備工場として出来る環境活動(モビル1・定期点検)を今後とも推進していく。 ※車を長く乗ってもらう=エコ	
地域環境への貢献	C、 D ・会社周辺の清掃・除雪 ・「違法改造車等街頭検査」参加 ・交通指導隊参加(定期立哨) ・町内会・商店会等積極的参加	○	毎朝7時からの近隣の清掃活動の継続。 交通指導隊(定期立哨)を通じ、地域住民の交通安全の確保	
職場環境改善	B、 D、 E ・人間的・技術的向上 ・人材不足対応 ・働きやすい会社作り	○	各種勉強会は実施しており今後も継続していきます。 社員の入社により定時退勤・残業も少なくなった。工場二階のリホームにより商談スペースと休憩スペースを分ける事により快適な空間ができた。	

区分 A：商品・サービス提供， B：人材育成， C：コンプライアンス， D：コミュニケーション， E：リスク管理

## <次年度の取組み内容>

次年度（2020年度）の取組み内容は、基本的には今年度（2019年度）と同一とします。



節電及びゴミの削減・分別の促進

節電及びゴミの削減・分別の促進



低燃費オイルの促進



ガソリン代削減への取り組み



工場及び事業所内 LED 照明へ

ワンストップノズル取付による節水

## 7. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

適用となる主な法規制は以下のとおりで全て遵守しています

適用法規制	主な遵守事項
廃棄物処理法	委託業者との委託契約
	マニフェストの交付, 保管・管理
	廃棄物排出量の届出報告
	廃棄物保管場所の適正管理
自動車リサイクル法	使用済み自動車の適正処理
消防法	消火設備の設置・維持管理
宮城県産業廃棄物の処理の適正化に関する条例	委託先の確認
仙台市火災予防条例	危険物の適正管理

### <違反・訴訟等>

環境関連法規への違反及び近隣住民からの訴訟・苦情等は創業以来ありません。また関連機関からの指摘も同様にありません。

## 8. 代表者による全体評価と見直しの結果

\*\*\*【社長の思い】\*\*\*

『人は石垣、人は城』 私が最も心かけていかなければならない理念です。

『やってみせ、言ってみせてさせてみて誉めてやらねば人は動かじ。

話し合い、耳を傾け承認し、任せてやらねば人は育たず。

やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば人は実らず』(山本五十六)

私が実行しなければいけない行動理念です。

『実際に笑顔と明るい心で実践する。それが肝心です』(塩沼亮潤)

私が最も肝に命じなければいけない課題です。

早寝早起を心掛け、日々の体力養生と自己啓発の実現。一步下がって社員の動きを感じ見守る心の余裕の大切さに気付き一人一人の社員が一つ一つの成果に貢献してくれている事への感謝の念を常に自覚すること。以上、社長として、今回より一層の精進が必要である事に改めて気付かされました。

\*\*\*【代表者による全体評価と見直しの結果】\*\*\*

高橋栄司自動車はこの10年余りの『EA21 環境経営』により、企業価値を高めることができ、微力ですが、地域社会に貢献しうる元気な企業作りをしてまいりました。

その結果、脱炭素社会の形成に向け、自動車整備業として出来る限りのCO<sub>2</sub>削減にも努め、当社2009年比2019年には44%のCO<sub>2</sub>削減に至りました。一人一人の社員が月次勉強会を始め様々な活動を行った成果が数字として表れております。創業70年、今後も持続可能な社会の実現の為『EA21 環境経営』に積極的に取り組み、企業価値を高める活動を強力に推進してまいります。